**平成２５年（フ）第１０４１４号**
東京都練馬区大泉学園町１丁目17―32―102
破産者　毛呂　律子
1　決定年月日　平成25年11月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０４４０号**
東京都渋谷区笹塚１丁目52―12―504
破産者　田之上久美子
1　決定年月日　平成25年11月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０４４７号**
千葉県松戸市大金平２―115―１―203、住民票上の住所千葉県野田市尾崎299
破産者　古橋　和明
1　決定年月日　平成25年11月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０４５８号**
埼玉県さいたま市見沼区春野１丁目９－２－803
破産者　中村　薫里（旧姓平野）
1　決定年月日　平成25年11月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０５０１号**
東京都大田区多摩川２丁目６―21―101
破産者　ＤｒａｇｏｎＢＵＳ・加々美達吉Ｄｒａｇｏｎ　Ｂｕｓこと　加々美達吉
1　決定年月日　平成25年11月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第６２０号**
埼玉県草加市青柳２丁目16番13号
破産者　株式会社シミズフットウェア
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２５年（フ）第１９９９号**
東京都文京区千石４丁目38番10号
破産者　株式会社馬場工務店
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第４０２３号**
東京都新宿区北新宿３丁目７―19　ＨＡＭＡ５―102
破産者　三村　　修
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第５９３７号**
東京都立川市柴崎町５丁目14―16
破産者　重松　岳生
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第６３７２号**
東京都狛江市和泉本町４丁目７―29―204
破産者　梶原　千庫
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第６７３２号**
東京都世田谷区上馬４丁目37―１―401
破産者　石井　光夫
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第６７６６号**
群馬県高崎市中泉町614―13ハミングバード205、住民票上の住所群馬県安中市松井田町松井田251―１
破産者　悴田　　博
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第６７６７号**
群馬県安中市鷺宮205―１　医療法人信愛会本多病院、住民票上の住所群馬県安中市松井田町松井田251―１
破産者　悴田　　實
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第６９６８号**
東京都板橋区前野町６丁目50番１号
破産者　東京鍍金工業株式会社
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７１３３号**
神奈川県横浜市港南区東永谷１丁目13―14―202
破産者　松井　行雄
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７１５９号**
東京都中野区上鷺宮５丁目19―33―101、開始決定時の住所東京都中野区上鷺宮５丁目27―７
破産者　平川久美子
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７２２７号**
東京都江戸川区江戸川５丁目12番地85
破産者　株式会社ＰＩＪ
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７６０７号**
東京都文京区本郷５丁目５番18号
破産者　株式会社ＥＶＯＬＵＴＩＯＮ
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第７７６８号**
東京都文京区千石１丁目６―23―301、開始決定時の住所東京都文京区千石２丁目16－３
破産者　北島　　泰
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第９０１７号**
東京都足立区興野２丁目３―13
破産者　山本美枝子
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部